

たかしま 広報

Takashima City
Public Relations

2020

令和2年

3

月号

No. 242

出前授業 in 安曇川中学校

1月24日(金)に安曇川公民館で、県内で初めて、税務署等による租税教室と選挙管理委員会による模擬選挙のコラボ授業を実施しました。P11のタウンピックアップも併せてご覧ください。

主な内容

特集 今津東コミュニティセンター
リニューアルオープン 13

・いのち支える～3月は自殺対策強化月間です 2

・軽自動車税のグリーン化特例が継続されています 5

無料アプリ「マチイロ」で広報たかしまが読めます！

「広報たかしま」はスマートフォンアプリ「マチイロ」でも配信しています。スマートフォン等から当アプリをダウンロードしてお使いください。

※アプリのダウンロードは無料ですが、通信費は利用者のご負担になります。

マチイロ

検索

高島市公式

フェイスブック
Facebook

インスタグラム
Instagram

で情報発信中！

こちらの名前でそれぞれ検索してご登録をお願いします。

・Facebook「あっと高島」・Instagram「takashima city #たかP写真館」



イメージキャラクター
「たかP」

子育て世代のニーズを把握する アンケート調査結果をお知らせします

☎ 子育て支援課 (25) 8136
☎ 保険年金課 (25) 8137

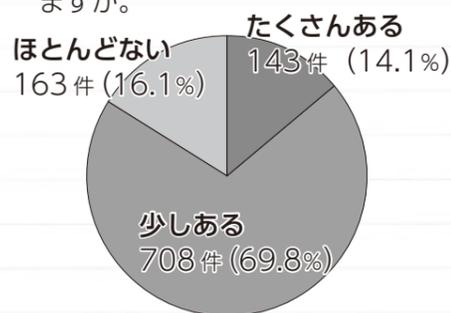
子育て世代のニーズを把握するため、12月に「子育て・教育にかかるアンケート調査」を行いました。

近年、核家族の増加および家族形態の変化により、地域の子育て環境も多様化しています。

市では、今回のアンケート調査結果やご意見を踏まえて、子育てについての不安解消に努め、安全で質の高い保育の提供と、経済的負担の軽減や子どもたちの健やかな育ちを支援していきます。

【不安や悩みについて】

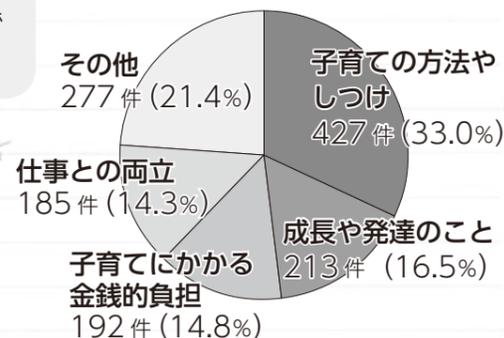
☎ 子育てについて不安や悩みがありますか。



不安や悩みの多くは、この4項目でした。

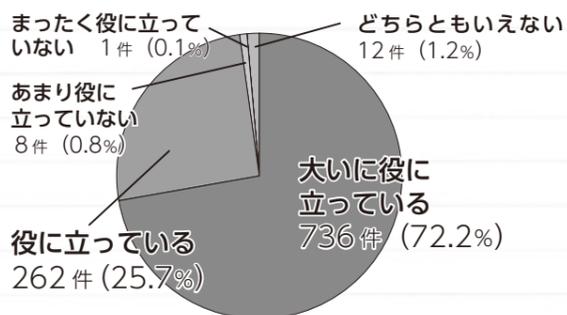


☎ 不安や悩みと感じられることはどのようなことですか。

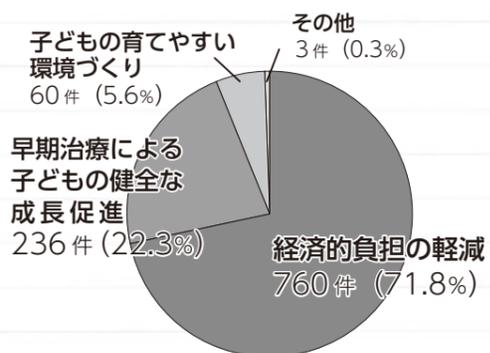


【子ども医療費助成制度について】

☎ 子どもを産み育てられる環境づくりの一環として実施している子ども医療費助成制度は役に立っていますか？

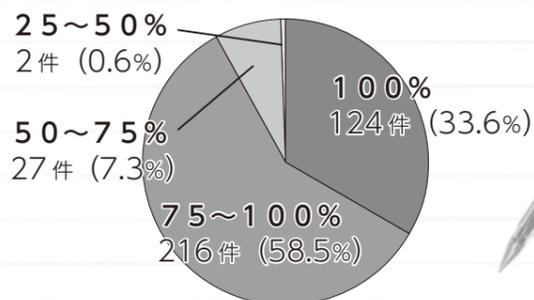


☎ 子ども医療費助成はどのような点で役に立っていますか？



【公立園に対する満足度】

☎ 通園されている保育園・幼稚園・認定こども園の運営について満足度は何%ですか。



市では、防衛省の特定防衛周辺整備交付金を活用し、公立保育園・認定こども園の運営および小・中学生（15歳到達後最初の3月31日までの子ども）の医療費助成を行っています。

いのちを支える

3月は、1年のうち最も自殺者が多くなる月です。そのため、国では、毎年3月を自殺対策強化月間と定めています。

「ゲートキーパー」とは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る)をする人のことです。

自殺対策は、悩んでいる人に寄り添い関わることで、「孤立・孤独」を防ぐことが重要です。それぞれの立場から、自分にできることは何か、考えてみませんか。

「ゲートキーパー」

気づき

眠れない、食欲がない、口数が少なくなったなど、いつもと違うが違う場合・もしかしたら大切な人や身近な人は悩みを抱えていますか？

傾聴

本人の気持ちを尊重し、話に耳を傾けましょう。本人を責めたり、安易に励ましたり、否定することは避けましょう。

見守り

早めに専門家に相談するように促してください。そして、あなたかく寄り添いながら、じっくりと見守ってください。必要があれば相談にのれることも伝えてください。

声かけ

悩んでいることに気がついていたら、勇気をだして声をかけてみませんか？
「眠れてる？」、「どうしたの、なんかしんどそう」「何か悩んでる？ よかったら話してみよう」

悩んでいる人に勇気をもって声をかけてみませんか？

こころの支援「りはあさる」

- り** リスク評価…「死にたいと思っていますか」とはっきり尋ねてみましょう
- は** はندانや評価をせず聴く…どんな気持ちなのか話してもらいましょう
- あ** あんしんや情報を与える…弱さや性格の問題ではなく、医療や生活支援が必要な状態であることを伝えましょう
- さ** サポートを得るように勧める…一緒に相談機関に付き添うことも有効です
- る** セルフヘルプ…アルコールをやめることでメンタルヘルスの問題は緩和されます

☎ 健康推進課 (25) 8078

軽自動車税のグリーン化特例が継続されています！

令和2年度の軽自動車税(種別割)は、次の税率で課税されます。

☎ 税務課 (25) 8116

軽自動車(三輪と四輪以上)

●三輪・四輪の軽自動車

初めて車両番号の指定を受けた月から13年を経過した車両は税が重くなります。

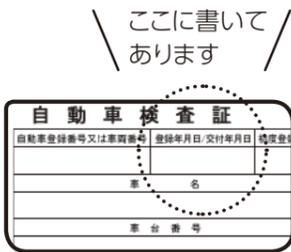
(令和2年度の場合は、初度検査年月が平成19年3月以前の車両)

【表1】

車種区分	初めて車両番号の指定を受けた日が...		初めて車両番号の指定を受けた月から13年を経過した車両		
	平成27年3月31日以前の車両	平成27年4月1日以後の車両			
四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円
三輪		3,100円	3,900円	4,600円	

※初めて車両番号の指定を受けた年月は自動車検査証の「初度検査年月」により確認します。

車両の種類や初度検査年月によって適用される税額が違いますのでご注意ください。



グリーン化特例 (税が軽くなります)

グリーン化特例が継続されたため、平成31年4月2日から令和2年4月1日までに初めて車両番号の指定を受けた環境負荷の小さい車両は令和2年度分限り、税が軽くなるグリーン化特例が適用されます。

【表2】 令和2年度のみ適用

車種区分	(ア)	(イ)	(ウ)		
四輪以上	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物用	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円
三輪	1,000円	2,000円	3,000円		

(ア) 電気自動車・天然ガス自動車(平成30年排出ガス基準適合または、平成21年排出ガス基準10%低減)
 (イ) 乗用…令和2年度燃費基準+30%達成車
 貨物…平成27年度燃費基準+35%達成車
 (ウ) 乗用…令和2年度燃費基準+10%達成車
 貨物…平成27年度燃費基準+15%達成車
 ※平成30年排出ガス基準50%低減または、平成17年排出ガス基準75%低減かつ(イ)、(ウ)に適合するもの
 ※(イ)、(ウ)についてはガソリンを内燃機関の燃料にする軽自動車に限り、適用されます。
 ※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。
 ※表1に該当する場合であっても、表2のいずれかに該当する場合は、表2の税率が適用されます。

原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車等

●原動機付自転車、二輪車、小型特殊自動車などの税率

登録の年月や環境性能に関わらず、一律の税率が適用されます。

車種区分	税率
原動機付自転車	50cc以下 2,000円 50cc超~90cc以下 2,000円 90cc超~125cc以下 2,400円 ミニカー 3,700円
軽二輪(125cc超~250cc以下)	3,600円
小型二輪(250cc超)	6,000円
小型特殊自動車	農耕用のもの 2,400円 その他 5,900円



お済みですか？

バイクやトラクターなどの取得・廃車や名義変更手続き



軽自動車税は、軽四自動車・バイク・トラクターなどの所有者に対して毎年4月1日を基準日として課税されます。

軽自動車を取得した場合や、廃車・譲渡をした場合には届け出が必要です。

取得した場合
廃車した場合
3015日以内

また、トラクターやコンバインなど農耕作業車両などの買い替えの場合も廃車・登録の変更手続きが必要です。
 まだ届け出を済ませられていない車両がありましたら、早急に手続きを行ってください。
 なお、車種によって手続きの場所や必要な書類等が異なりますので、事前にご確認ください。

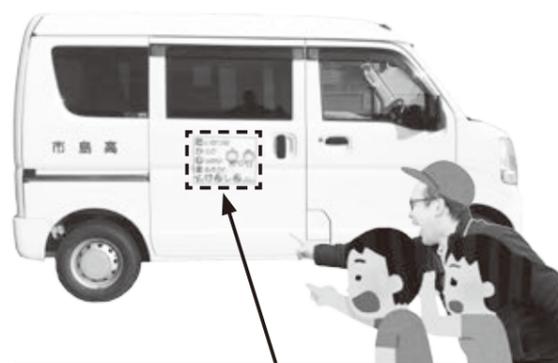
◆原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車(コンバイン・トラクター・フォークリフト等) 登録・廃車手続きは、申告書のほか次の書類等が必要です。

	添付書類等	手続場所
購入の場合	販売証明書、印鑑(認印可)	税務課 ☎(25)8116 または各支所窓口
譲受の場合	譲渡証明書*1、廃車証明書、印鑑(認印可)	
廃車・譲渡の場合	ナンバープレート、印鑑(認印可)	軽自動車検査協会 守山市木浜町2298-3 ☎050(3816)1843
上記届出を代理人がする場合	上記に加え委任状*2	

※1 売買や譲渡で所有者が変わった場合に、いつ、誰に譲渡が行われたかを証明する書面です。
 ※2 販売業者の方が代理人となる場合、委任状の添付は不要です。

★軽自動車税の納付期限は6月1日(月)です。
 ★減免申請は、4月上旬からの受け付けを予定しています。

広告イメージ



【規格】 縦50cm×横60cm以内
 【掲載料(1台両側面)】 月額2,500円(税込)
 【公募締切】 3月10日(火)



市が所有する公用車を広告宣伝のPR媒体として広告の募集を行っています！
 市では所有する一部の公用車について、事業所の方が活用できる広告塔として「公用車広告事業」を始めます。
 公用車は市内をはじめ、市外や県外などいろいろな場所を走行しています。その公用車の一部を広告媒体として活用いただくことで、走る広告

塔として事業所のPRをすることが出来ます。
 掲載料は1台両側面(2枠)当たり月額2,500円(税込)で、公募での受け付けを行っています。詳しくは、市のホームページの募集要項などをご覧ください！

公用車に広告を載せてみませんか？

☎ 税務課 (25) 8116

☎ 財産管理課 (25) 8112

令和2年度に出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方をお願い

出生や死亡、死産があった場合や、婚姻、離婚をされた方にはそれぞれ「出生届」「死亡届」「死産届」「婚姻届」「離婚届」を市役所の窓口にて提出していただいています。

また、5年に1度、国勢調査が行われる年度には、「人口動態調査（職業・産業）」の実施に伴い、職業の記入も（死亡届には産業の記入も）必要となります。

届出は厚生労働省が実施している「人口動態調査」として、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の状況が調査され、調査結果は、公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策のための重要な基礎資料として活用されています。

人口動態調査で使用する情報は統計法により、厳しく守られていますので、安心してご記入ください。

対象

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの出生・死亡・死産・婚姻・離婚

調査方法

各届書の届出をされるときに、それぞれ職業を記入してください。

記入例

一般事務員の方：「事務職」
販売店員・営業職従業者の方：「販売職」

※死亡届にはこのほか「農業」「建設業」「製造業」「不動産業」といった産業も併せてご記入ください。（窓口にて備え付けの「職業・産業例示表」を参考の上、記入をお願いします。）

市民課 ☎(25) 8018

小さな子どもからご高齢の方まで こんなときは訪問看護サービスをご利用ください

次のようなことでお悩みではありませんか？「病気や障がいがあっても住み慣れた家で過ごしたい…」、「家族での介護に不安がある…」、「自分に合ったリハビリがしたい…」

一訪問看護とは？一

病気や障がい、自宅で療養生活を送られている方や、医療処置や医療機器の使用が必要な方のご家庭へ看護師が訪問し、よりよい療養生活を送っていただけるよう24時間・365日、看護のプロが専門的な知識と技術

など、このようなときは、訪問看護サービスをご利用ください。看護のプロである訪問看護師がご自宅までお伺いし快適な在宅療養をサポートします。

で暮らしをサポートするサービスです。主治医の指示に沿っての医療処置はもちろん、日常生活の不安やお悩みについてのご相談にも対応します。



一どのようなサポートをしてくれるの？一

病状・障がいの観察

血圧・体温・呼吸状態などをチェックし状態観察をすることで、異常の早期発見に努めます。

日常生活のサポート

入浴・清拭・洗髪といった清潔介助や、食事・排泄などの介助・指導を行います。

医療処置・医療機器の管理

主治医の指示に基づき、点滴・カテーテル・在宅酸素・人工呼吸器などの管理を行います。

床ずれの処置・予防

床ずれ予防のための工夫や指導、また床ずれができてしまった場合の処置を行います。

認知症のケア

心身の状態観察や服薬の指導、日常の対応方法、事故防止のための工夫や助言などを行います。

服薬管理

服薬している薬の効果確認や副作用などの観察、飲み忘れを防ぐための工夫や助言を行います。

リハビリテーション

寝たきり予防のための日常生活動作訓練や、肺炎予防のための嚥下機能の維持・回復訓練等を行います。

ターミナルケア

苦痛の緩和や心のケアを行い住み慣れた場所で過ごせるよう、看取りまで責任をもってお手伝いします。

ご家族・介護される方のサポート

普段の介護における肉体的・精神的な負担を軽減するための支援を行います。

一ご利用料金一

介護保険・医療保険がご利用いただけます。保険の種類や自己負担割合により料金は異なります。

まずは、お気軽にお電話ください。分かりやすくご案内させていただきます。

☎ 高島市訪問看護ステーション ☎(36) 8111



市内の小学校に通う山本菜夏さん

3月1日(日)～7日(土)
春の火災予防運動を行います！

【全国統一防火標語】

『ひとつずついいね！で確認火の用心』

火災はちよつとした油断や不注意により発生します。空気が乾燥し火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、もう一度安全点検を実施し、火災予防に努めましょう。

期間中の主な取り組み

- ▼ 一般家庭への住宅防火訪問
- ▼ 一日消防官による防火キャンペーン
- ▼ 事業所との合同消防訓練

住宅用火災警報器相談

住宅用火災警報器の相談窓口を次のとおり開設します。

- ▼日時 3月2日(月) 13時30分～16時30分
- ▼場所 平和堂あどがわ店 特設コーナー



ガソリンを携行缶で購入される方へ

令和元年7月に京都市で発生した爆発火災を受け、2月1日からガソリンスタンドで、ガソリンを携行缶で購入される方に対して次の事項が義務化されました。

- ▼ 本人確認 (運転免許証の提示など)
 - ▼ 使用目的の確認
- ※ガソリンスタンドから購入に関する確認があった際は、ご理解とご協力をお願いします。



消防本部予防課 ☎(22) 5403

問 農業委員会事務局 (25) 8513

◆ 1反当りの賃借料 (100円未満四捨五入)

地域	平均 (円/年)	最高 (円/年)	最低 (円/年)	データ数 (件)
マキノ	5,300	6,000	3,500	12
今津	6,100	10,000	2,500	430
朽木	10,000	10,000	10,000	9
安曇川	10,100	17,200	6,000	74
高島	6,300	10,000	3,000	273
新旭	8,600	10,000	4,300	38
市内全域	6,700	17,200	2,500	836

◆ 1反当りの物納(玄米)量 (1kg未満四捨五入)

地域	平均 (kg/年)	最高 (kg/年)	最低 (kg/年)	データ数 (件)
マキノ	36	60	23	48
今津	47	63	25	35
朽木	29	30	20	23
安曇川	51	60	30	223
高島	50	60	22	65
新旭	44	60	22	30
市内全域	47	63	20	424

※データ数は、集計に用いた筆数です。
 ※畑については、事例が少ないためデータには含まれていません。

農地の賃借料情報

農地の賃借料を決定する際の目安として、昨年中に締結(公告)された賃借借における賃借料を集計しましたので、賃借料設定の参考にして下さい。

なお、「農地の賃借料情報」に拘束力はありません。農地の状況などに合わせて、貸し手と借り手の両者でよく話し合い、設定してください。



高島市農産ブランド認証制度をご存知ですか？

「高島市農産ブランド認証制度」とは、市内で生産された農産物や加工品を、農薬・化学肥料の使用量に応じて「高島市農産ブランド認証委員会」が認証する制度です。認証された農産物や加工品には認証マークを表示し、販売しています。



また、ブランド認証申請者には、食品安全や環境保全、労働の安全を確保するための点検などを日頃行っていただき、市では農場の現地確認会や認証農産物の残留農薬検査を実施しています。

▼高島市農産ブランドの認証申請は随時受け付けています。申請時期や方法など詳しくは、お問い合わせください。

問 農業政策課 (25) 8511

高島市農産ブランドマルシェ開催決定！

農産ブランド認証制度に取り組んでいる農家が、認証農産物の対面販売を行います。

農家に直接生産状況やおすすめの食べ方を聞いたりするなどして、お話ししながら安心してご購入いただけます。ぜひお気軽にお立ち寄りください。

【日時】3月8日(日) 10時～15時
 【場所】道の駅マキノ追坂峠
 【その他】道の駅マキノ追坂峠による「琵琶湖八珍・水産まつり」が同時開催されます。

前回開催のマルシェのようす



道の駅藤樹の里あどがわ マキノピックランド

安全安心

交通事故発生状況

問 高島警察署 ☎(22)0110
 (令和2年1月末現在)

内容	件数	前年比
人身事故発生件数	2件	-2件
死者数	0人	0人
傷者数	5人	+1人

発生場所	件数
マキノ	0件
今津	0件
朽木	0件
安曇川	1件
高島	1件
新旭	0件

※概数



火災・救急・救助件数

問 消防総務課 ☎(22)5401
 (令和2年1月末現在)

火災	件数	累計(1月~)
建物	1件	1件
車両	0件	0件
林野	0件	0件
その他	2件	2件

救急	件数	累計(1月~)
交通事故	6件	6件
一般負傷	29件	29件
急病	137件	137件
その他	30件	30件

救助	件数	累計(1月~)
火災	0件	0件
交通事故	0件	0件
水難事故	0件	0件
その他	0件	0件

環境放射線測定結果

問 原子力防災対策室 ☎(25)8133

1月平均値(平日測定)	前月平均値
マキノ(マキノ支所前駐車場) 0.062 μSv/h	0.066 μSv/h
今津(今津支所前駐車場) 0.038 μSv/h	0.038 μSv/h
朽木(朽木支所前駐車場) 0.065 μSv/h	0.064 μSv/h
安曇川(安曇川支所南側駐車場) 0.050 μSv/h	0.049 μSv/h
高島(高島支所東駐車場) 0.060 μSv/h	0.054 μSv/h
新旭(高島市役所本館北側駐車場) 0.054 μSv/h	0.055 μSv/h

※測定地点は他に24か所あります。測定結果は、市のホームページをご覧ください。
 ※日本での自然放射線による時間線量の通常値はおおむね0.2μSv/h以下です

問 市民スポーツ課 (25) 8560

東京2020オリンピック聖火リレー情報！

7月24日(金)に開催されるオリンピック開会式に先立ち、「Hope Lights Our Way / 希望の道を、つなごう。」のコンセプトのもと、121日間にわたってオリンピック聖火リレーが行われます。

滋賀県では、5月28日(木)から29日(金)の2日間行われ、高島市がその出発地になります。また、マキノピックランドで出発式が実施されます。

美しい新緑のメタセコイア並木をオリンピック聖火ランナーが駆け抜けますので、皆さんもぜひ、応援にメタセコイア並木までお立ち寄りください。



Hope Lights Our Way

希望の道を、つなごう。

【高島市オリンピック聖火リレー情報】

▼日程 | 5月28日(木) 9時15分(ランナー出発予定時間)
 ▼走行ルート | マキノピックランド～メタセコイア並木(マキノピックランドから県道小荒路牧野沢線を北へ1.2km走行)

※詳しい内容が分かり次第、随時お知らせします。



出前授業 in 安曇川中学校 県内初のコラボ授業を実施しました！

1月24日(金)に、安曇川公民館で安曇川中学校の3年生80人を対象に、暮らしを支える税金の仕組みと、その使い道を決める選挙の大切さを学ぶため、県内で初めて、税務署および今津納税協会、選挙管理委員会による出前コラボ授業を実施しました。

生徒たちは、それぞれの講師から説明を受けた後、候補者にふんじた学校教諭らの演説を聞き政策検討を行うなど、実際の選挙さながらの投票を体験しました。

生徒からは、「1票の大切さが良く分かったので、18歳になったら必ず投票に行き、新しい日本をつかっていきたい」との感想がありました。(選挙管理委員会事務局)



新旭地域の八田さん、高島地域の赤水さん スポ少指導者として表彰！

2月8日(土)に、彦根市みずほ文化センターで滋賀県スポーツ少年団表彰式が行われました。高島市スポーツ少年団の活動に長年ご尽力いただいている八田 健司さん(新旭ソフトテニススポーツ少年団)と赤水 新次さん(高島サッカースポーツ少年団)が滋賀県スポーツ少年団優秀指導者賞を受賞されました。(市民スポーツ課)



赤水 新次さん 八田 健司さん

「なぜキレル？」理由を学習しました いるか学習会

1月22日(水)に、安曇川公民館で子どもの発達がちょっと気になる保護者や支援者・関係機関の方を対象に「いるか学習会」を開催しました。

「なぜキレル？」～理由を知って関わりを考える～がテーマの講演の後、保護者の方からは、「キレやすい子への対応の仕方がとても分かりやすく教えてもらったのでよかった」「今できる“ほめる”ことをいっぱいしてあげたいと思う」などの感想がありました。(健康推進課)



ごみ減量にも大きく貢献！ フードドライブを実施しました

家庭に眠っている食品を必要な人に届ける活動「フードドライブ」を、1月9日(木)から12日(日)に実施し、合計約138kgのお米やお菓子、日用品などが集まりました。集まった食品等は市内外の必要とされているご家庭や団体にお届けします。皆様のご協力ありがとうございました。(環境政策課)

協力店一覧

ふぁみーゆ	(安曇川町四津川 642)
喫茶 古良慕	(新旭町旭 460)
カフェコースィ	(今津町舟橋 2丁目 8-10)



フードドライブは誰かの助けになるだけでなく、ごみ減量に大きく貢献するヤン！



消防訓練を実施！ 文化財防火デー

「文化財防火デー」の1月26日(日)に、朽木宮前坊に所在する瀨々杵神社(滋賀県指定文化財)で消防訓練を行いました。この日は社務所付近から出火し、強風により本殿などへ延焼するおそれがあるという想定で、宮前坊の区民および自警団と、高島市消防団、消防本部が連携して消火訓練にあたりました。

消防と区民の連携のとれた行動によって、迅速な初期消火訓練・放水訓練が行われました。

市内にある貴重な文化財を保護し、継承するためには、行政と地域が一丸となって文化財を守るという意識を高め、防火の準備を怠らないことが大切です。(文化財課)



笑顔いっぱいの交流事業 伊江の子どもたちスキーを体験

2月7日(金)から10日(月)まで高島市内で、伊江村・高島青少年交流事業～冬～が開催され、沖縄県伊江村内の小学5・6年生を高島小学校5・6年生とそのご家族が受け入れを行いました。

本年度で26年目となる交流事業ではそれぞれ違う自然環境を生き、夏は伊江村でマリンスポーツなどを体験し、冬は高島市で雪遊びやスキーを体験されました。

子どもたちは笑顔で本年度の交流事業を終え、この体験を通して大きく成長しました。(市民スポーツ課)

